

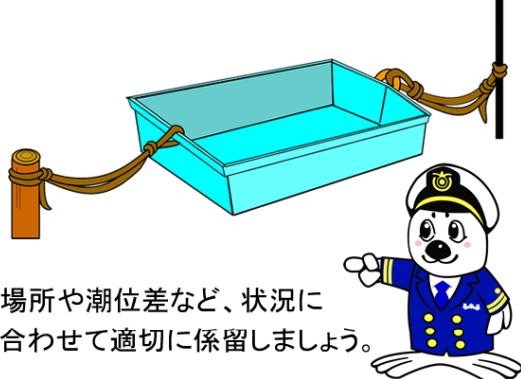
箱船の流出に注意しましょう!

流出すると航路障害物になり大変危険です!!



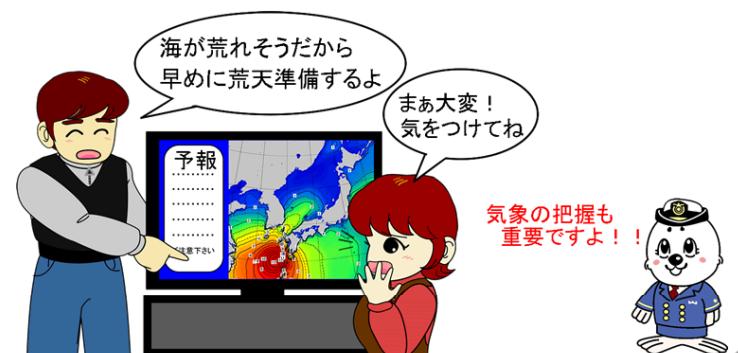
箱船を流出させないために!!

1. 箱船を係留する際は、係留索でしっかりと固縛しましょう



場所や潮位差など、状況に合わせて適切に係留しましょう。

2. 特に低気圧の通過など、風雨が激しくなることが予想される場合には、天候が悪化する前に、陸揚げ等の適切な流出防止措置をとりましょう



3. 箱船には、船名、漁協名、所有者名等の記載をしましょう

単に流出したものなのか、又は事故に起因したものなのかを調べるために必要ですし、所有者への引渡しも迅速に実施できます。

箱船への記載例(船体への記載をお願いします)

※総トン数1トン未満の無動力船を除く漁船は、漁船登録が必要です。

海保丸 ○○漁協 △△太郎

協力団体

有明海海難防止対策推進連絡会

福岡県有明海漁業協同組合連合会 TEL 0944-73-6166

佐賀県有明海漁業協同組合 TEL 0952-24-3351

長崎県漁業協同組合連合会 TEL 0958-29-2400

熊本県漁業協同組合連合会 TEL 096-356-8551



三池海上保安部

〒836-0051

住所 福岡県大牟田市新港町1番地

TEL 0944-53-0526(交通課)